

Title	黎明期の経済学研究と福沢諭吉(その二) : 日本経済学史研究序説
Sub Title	The study of political economy in the earliest days of Meiji era and Yukichi Fukuzawa (2)
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.11 (1972. 11) ,p.689(1)- 701(13)
JaLC DOI	10.14991/001.19721101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19721101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

黎明期の経済学研究と福沢諭吉（その二）

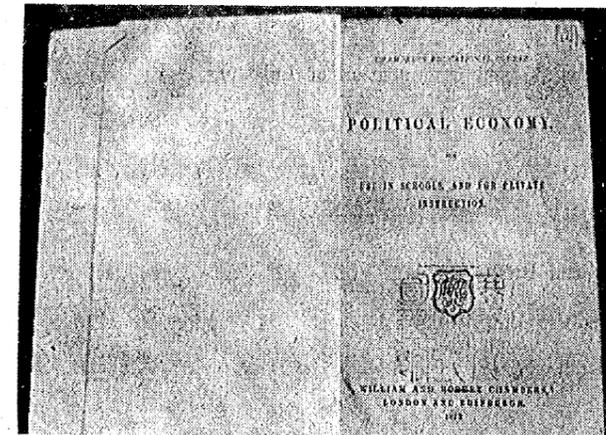
—日本経済学史研究序説—

飯 田 鼎

- (1) Chamber の政治経済学と福沢諭吉の思想
- (2) 民権論と功利主義
- (3) 絶対主義政権にたいする姿勢

(1)

福沢が、経済学研究にあたって、Wayland の経済書からいかに大きな影響を受けたかは、この書をその後長く慶應義塾における経済学のテキストとして使用し、その門弟小幡篤次郎に勧めて邦訳させていることからみても明らかである。⁽¹⁾しかしながら、福沢の経済学研究においては、Wayland とならんで、いまひとつ大きな影響を受けた書物があった。それは、Political Economy for Use in Schools, and for Private Instruction, Chamber's Educational Course, William and Robert Chambers, London and Edinburgh, 1873. ⁽²⁾である。福沢の経済思想に大きな影響をあたえたと思われるこの著作は、著者が誰であるかは明確ではなく、その内容は、つぎのような項目から成っている。



注(1) 小幡篤次郎「英氏経済論」明治4年。

(2) この書物は、文庫版程度の大きさで、150頁ほどのものであるが、文字が小さく非常に読みにくい。筆者は、静岡大学の杉山忠平教授の御厚意で、ひきのばした写真版で、たやすく読むことができた。杉山教授の御配慮に深く感謝するものである。

- * 序論——社会組織 (Introductory—Social Organization)
- * 家族の範囲 (The Family Circle)
- * 個人の権利と義務 (Individual Rights and Duties)
- * 文明 (Civilization)
- * 平等と不平等——階層の区別 (Equality and Inequality—Distinctions of Rank)
- * 競争的な制度としての社会 (Society a Competitive System)
- * 考えられる競争的制度にたいする反対 (Objections to the Competitive System Considered)
- * 人類の国民への分化 (Division of Mankind into Nations)
- * 国民相互の交際 (Intercourse of Nations with Each Other)
- * 政府の起源 (Origin of Government)
- * 政府のさまざまな種類 (Different Kinds of Government)
- * 法律と国民の諸制度 (Laws and National Institutions)
- * 政府の機能と処置 (Government Functions and Measures)
- * 国民の教育 (The Education of the People)
- * 政治経済学の性質 (The Nature of Political Economy)
- * 財産の起源と本質 (Origin and Nature of Property)
- * 財産の保護 (The Protection of Property)
- * 利潤もしくは財産の成果の保護 (Protection of the Profits or Fruits of Property)
- * 財産の分割の効果 (Effects of a Partition of Property)
- * 労働と生産 (Labour and Production)
- * 価値の源泉としての労働 (Labour as the Source of Value)
- * 分業と労働組織 (Division and Organization of Labour)
- * 機械 (Machinery)
- * 賃金 (Wages)
- * 資本 (Capital)
- * 貿易と利潤 (Trade and Profit)
- * 独占—競争 (Monopoly—Competition)
- * 海外貿易 (Foreign Commerce)
- * 貨幣 (Money)
- * 紙幣 (Paper-currency)
- * 銀行業 (Banking)
- * 信用 (Credit)

- * 商業上の変動 (Commercial Convulsions)
- * 蓄積と消費 (Accumulation and Expenditure)
- * 災害保険 (Insurance against Calamities)
- * 租税 (Taxes)

目次をみて直ちに気がつくことは、たんに経済原論的な内容をもつばかりでなく、国家や国民あるいは政府というような政治学的な考察をもその内容として持っていることである。福沢がはやくからこの書にいかの影響されたかは、その前半67頁を、西洋事情外篇卷之一、卷之二および卷之三として訳出したことをみても明らかである。⁽³⁾この書を注意深く読むならば、その著者が誰人であるかは明らかではないにもかかわらず、その論調はすぐれて Bentham—Mill の徒であるように思われるし、それとは別の学派の影響があることも感ずるであろう。Wayland が、イギリス古典学派の影響をうけながら、アメリカの特殊事情を考慮した上で論じているのにたいし、この書は、イギリスの古典的な経済的自由主義の伝統を色濃くもっているものようであるが、同時にまたフランス啓蒙思想、とくに J. J. Rousseau の天賦人權の思想の片鱗をもみせている。そしてそれによって私有財産の神聖を強調し、私的所有を基礎とするブルジョア社会を文明社会として規定する。

「それゆえ、すべて人類は、どのような皮膚の色をしていようと、またどのような国に住んでいようとも、自然の法則によって、彼自身の財産をもつ。人は自分自身のものである。普通の言葉でいうならば、人は生れながらにして自由である (man is born free)。この自由を、人は勝手に売ったり、あるいはこれを人に譲渡したりすることはできない。……人は、ある適当な時間の間、他人に雇われて働くために、契約を結ぶこともあろう。しかしそうする場合でも、彼は依然として、自分自身の財産を保持し、何人であっても、彼のこの内なる関係 (domestic arrangements) を侵害する権利はないのである。法律によれば、こうした自由の段階は、市民的自由 (civil liberty) と呼ばれる——すなわち、法律によって確保され、また市民政府 (civil government) の規則に従属させられる自由のことである。」⁽⁴⁾「財産の配分状況は、一見平等ではなく不平等にみえるけれども、これは実は、生れながらの能力の差異からおこる結果であり、いわゆる階層 (rank) が生じて、それは不公平ではないし、競争的原理 (competition principle)こそ、人間に有利な結果をもたらすという。」⁽⁵⁾

明治初期、いわゆるベスト・セラーとして、約70万冊を売りつくしたといわれる「学問のすすめ」初篇の、冒頭の一節「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云えり」にはじまる自由主義の論調は、この書物に多く拠っていたと思われる。この Political Economy は、また社会主義も

注(3) といっても、福沢の邦訳は、完訳ではない。これについては、福沢諭吉全集第1巻385頁の「題言」を参照。

(4) Chamber's Educational Course. Political Economy, for Use in Schools, and for Private Instruction, London and Edinburgh, 1873. pp. 3-4.

(5) Ibid., p. 10.

しくは共産主義を意味するものとして、associative system なる概念をあげ、その難点をあげて採用することのできない理由をのべているのは印象的である。⁽⁶⁾ 福沢はのちに、共産主義についてのある一定の見解を示しており、彼の社会主義認識が、この書に依るものであるかどうかは別として、少くとも、この書がこの頃の福沢にとって、経済的自由主義に真向うから対立する思想および運動の存在を知らしめたという点からいって、重要な意味をもつ。

またここには、ローマ帝国の崩壊以後のヨーロッパの先進諸国が勃興しつつ国民国家を形成してきた過程が簡単にふれられ、これと関連して政府の起源が論じられていることに注目しなければならない。すなわち、福沢はしばしば西欧諸国の治乱興亡を論じ、民族独立の思想を鼓吹しており、たとえば、一国の独立を一身の独立のアナロジーにおいて把え、「独立の気力なき者は国を思うことと深切ならず⁽⁷⁾」として、国家の独立を、外国勢力からの独立として理解しつつ、同時に、個人の独立を、人民と政府との関係において論じている点も重要である。また、この書物が、「自由と独立」について政府との関連で多くのものを福沢に示唆したことが窺われる。とくに、政府の合理的理念をもって、国民の意志の集中(a concentration of the national will)であると考え、「政府がもつことができる唯一の是認されうる目的は、公共の利益がはかられる、ある目的のために準備すること⁽⁸⁾ (to provide for certain objects in which the public benefit is contemplated) であるとし、こうした政府の形態を Monarchy, Aristocracy および Democracy の3つの形態にわけ、それぞれその特質について論じている点は、福沢の政治論に決定的な影響をあたえたと思われる。何故なら、そこには、人民の抵抗権と革命の問題が論じられているからである。明治の変革が急速に進むなかで、次第に絶対王政的性格を帯びていく政府に福沢はどのような態度をもって臨んだか、またこれと対比して、これら3つの政治形態をどのように評価し、当時の日本の実状に整合させようとしたかは、きわめて興味ある問題であるが、これは後の問題である。ここでは、福沢が、この書によって、革命の問題について深く影響されたことが考えられることだけを指摘しておく。すなわち、著者は、イギリスの議会政治の発達を、フランス革命の過程と比較し、暴力的な革命によってではなく、漸進的な改革によって、政治を改善しようとするつぎの一節は、この書の政治的立場を物語るものであるが、同時に、福沢の思想ににあたえた影響を窺うことができる。

「このようにしてわれわれは、わが立憲的特権のうちでもっとも価値のあるものは、突然にまた革命によってわれわれに獲得されたものではなく、注意深く古い習慣を保持しおよび改善することによって獲得されたものであることを知るのである。これからわれわれは、あらゆる問題について、忍耐強くまた注意深く考慮することの価値が、憲法や政府と関係があることを認識するの

注(6) Ibid., pp. 13-14.

(7) 「学問のすゝめ」三編、全集第3巻43頁。

(8) Chamber's; Ibid., p. 23.

である。もっとも価値のある特権は、完全を求める急激な企てや、古い制度を注意深く調整し、修正することによって、われわれに完成されたものである。今日のイギリスの憲法と16世紀の憲法とを比べて、これほど似ていないものは少ないであろう。だが、前者は後者から出たものであり、それは、どれだけ多くのことが、革命と大変動なしに、その状態を改善しようとする忍耐強いしかも開明的な人民によってなされうるかということ、永遠の教訓として世界の人々に教えている⁽⁹⁾」

ところで、このような政府の機能として、法律制定および教育の問題が重視され、たとえば救貧法による貧民の健全な労働力の担い手への陶冶⁽¹⁰⁾、および初等学校教育による国民大衆の教化啓蒙とならんで、社会施設、すなわち公会堂、音楽堂、公園などの整備、公衆衛生、環境整備、都市行政の合理化についてもふれられており、著者のいう Social Economy の意味が説明されている。こうしたいわば Social Economy にたいして、つぎに Political Economy が考察されるのであるが、この「政治経済学の本質」(The Nature of Political Economy) を読んでもっとも印象づけられることは、まず第1に、一応、Adam Smith の The Wealth of Nations を掲げて、Political Economy の意義を説明しながらも、これにつづいて、MacCulloch の Political Economy にかんする定義によって、経済学は、「人間にとって必要であり、有益でありその上快適であると同時に、交換価値をもつ貨物もしくは生産物の生産、蓄積、分配および消費を規制する法則の科学」であることを指摘しており、これによって古典派経済学の解体期の理論的影響をうけていることが察せられ、いわゆる俗流経済学の流れのなかに立っていることは明らかである。従って、これと関連して、第2に注目すべきこととして、私有財産制度の擁護が執拗なまでに強調されていることである。

「法律による財産の保護は、もっとも富める者からもっとも貧しい者まで、あらゆる階級の人々にとって有益である⁽¹²⁾」。このような主張が、至るところで展開されているが、とりわけ、「財産の分割の効果」という個所においては、「ある有名なフランスの著者が、財産は盗奪である (Property is Robbery) と宣言した⁽¹³⁾」とのべて、財産の完全な平等は、実際にはそれは行うべからざることであり、つまるところ資本の破壊 (the destruction of capital) であることを論証しようとしている⁽¹⁴⁾。もちろんここには、この歴史的な名文句を吐いたブルドンの名はあげられていないし、こうした論理から推して、ひたすら、MacCulloch に負っていることは明らかである。しかもこの著者の同時代人で当時のイギリスの社会経済思想に大きな影響力をもっていたと思われる J. S. Mill の思想も、ほとんど問題にされていないように思われる。周知のように、Mill の『経済学原理』は、その1852年以

注(9) Ibid., p. 35.

(10) Ibid., pp. 39-40.

(11) Ibid., pp. 40-41.

(12) Ibid., p. 58.

(13) Ibid., p. 63.

(14) Ibid., pp. 65-67.

後の版において、いちじるしく社会主義的な傾向を帯び、St. Simon および St. Simonian を論評し、とくに新たに「労働者階級のありうべき将来」という1章を増補しているが、福沢も、明らかに Mill の原理を第2回の渡米に際して入手し、またこれを読んだ形跡は⁽¹⁵⁾ある。しかしその理解の程度はどうであったろうか、おそらく、この書からうけた思想的感化にははるかに及ばなかったのではなかろうか。とはいえ、この書は、一面では分業と生産力の関係を論じ、「すべての価値の源泉は労働⁽¹⁶⁾である」ことを強調している点では、古典学派的理論的基礎である労働価値説を支持しており、生産費説の立場に立っているようには思われない。その意味では、啓蒙書ながらきわめて多彩な興味深い内容であるが、その論調は、イデオロギッシュであることが特徴的である。福沢が、Wayland とならんで、この書物からいろいろ示唆をうけ、その思想形成に役立たせたものであることは疑いえない。

福沢は、慶應3年、この書の前半の邦訳を、「西洋事情外篇」として出版するにあたり、「チャンブル氏の経済書」のうち、「ソサイヤルエコノミー」のみを邦訳し、「ポリチカルエコノミー」は、これを神田氏所訳の「経済小学」2冊に譲ることを⁽¹⁷⁾のべているが、この「経済小学」は、W. Ellis, *Outlines of Political Economy* のオランダ訳からの重訳であり、福沢の邦訳とならんで、わが国における西洋経済学の紹介の最初のものといわれる⁽¹⁸⁾が、その内容は、蓄積財本(蓄積資本)、地代、雇直(賃金)、利分(利潤)、同業相結相迫(同業相結競争)、勸業、貧窮、外国交易、自在交易制限交易、器械、拓土移民、租税、直税、間税、通税別税、民間収入消費、結尾、から⁽¹⁹⁾成り、福沢もいう如く、Chamber's Educational Course の *Political Economy* や Wayland の *Elements* と大差ないものである。なおややおくれて、わが国に紹介された経済書として、M. G. Fawcett, *Political Economy for Beginners*, 1870. の邦訳もかなりの普及をみた⁽²⁰⁾と思われる。慶應義塾においても、前記2著とならんで、大いに読まれたことが記されているが、福沢にたいする思想的影響という点では、あまり問題にならなかった。そこで、つぎに福沢の経済思想ないし社会思想は、一体どのようなものであり、それらが、彼の経済学研究とどのようなかかわりがあるかを明らかにしなければならない。その前に、明治の変革と福沢との関係についてふれておく必要がある。

(2)

明治維新から明治14年の政変の頃までの日本は、まことに疾風怒濤のといふにふさわしい変革が

注(15) 「文明論之概略」巻之一、全集第4巻48頁。

(16) Chamber's, *Ibid.*, p. 75.

(17) 全集第1巻, 385-386頁。

(18) 吉野作造稿「明治文化全集」経済篇, 日本評論社, 昭和4年, 2頁, 吉野作造解説。

(19) 但し, 括弧内に, 解題者, 吉野作造の述語に従って, 現代的に改めたものである。

(20) この点については, 杉原四郎「西欧経済学と近代日本」1972年, ミネルヴァ書房, 7頁以下をみよ。

行われた時期に相当する。この時期は、いわゆる資本の本源的蓄積の時代であり、版籍奉還から地租改正までの数年間は、資本の本源的蓄積の制度化の時期というべきであろう。この場合、その財源のほとんどすべてを、地租に求めたところに、明治維新のブルジョア革命としての特殊性と制約があった。そして地租改正にもなる国家財政の基盤の確立とならんで、やはり近代的国家財政にとって決定的な秩録処分⁽²¹⁾の過程がある。そしてこれとともに、封建的家臣団の解体が促進されたのである。

ヨーロッパ、とくにイギリスにおいては、16世紀以来、土地清掃がはじまり、中央集権制度が、絶対主義国家の成立によって確立されるとともに、封建的細分状態の終焉とその結果としての封建家臣団の解体がはじまったのであるが、その決定的差異は、わが国においては、資本の本源的蓄積過程は、土地売買禁止令の廃止がみられたとはいえ、相対的過剰人口の圧力が、農民の土地への束縛を依然として伴ったということであり、これこそが、後に日本資本主義発達の過程で重大な性格を刻印されるものとなったのである。幕末から維新にかけての時期は、一方において政治権力の交替ともなる混乱、保守・反動と革新との対立のうずまく混沌たる状態であった。ヨーロッパ文明の輸入においても、無方針の直訳的模倣と無批判的なうけ入れによって、まことにアナーキーの状態を呈したといっても過言ではなかろう。(1)フランスの自由民権思想、(2)イギリスの功利主義とこれを基礎とするマンチェスター学派の思想、(3)アメリカの自由主義、(4)キリスト教思想、(5)プロシア国権思想などであって、西欧経済学は、これらの思想の輸入とともに導入されたのであった。そして一定程度、その当時の政策の遂行に影響をあたえたとみることができる。すなわち、地租改正において果した自由主義経済学の立場は、その意味でまことに興味深いものがある。

明治維新政府が、最初に着手した最大の農業改革案としての地租改正は、西洋経済学の最初の紹介者のひとり、神田孝平によってその試案が作成されたが、絶対王政が、みずからの歴史的限度を超えてその資本制的解放を果さなければならなかったところに、本来、国家権力の経済範囲への介入を排する自由主義経済学とその思想とが、国家権力によって逆に利用されるという矛盾があえて強行され、実現したのであり、ここに後進日本の経済学と資本主義発展という歴史的法則性との興味ある関係が見出されるのである。⁽²¹⁾このような歴史的な変革の過程を目撃しつつ、福沢はどのような態度をとったのであろうか。

福沢にとっては、明治維新政府およびその政策については、つぎのような所見をとったことは明らかである。すなわち、まず第1に、明治維新政府が彼の予期に反して頑迷な攘夷論者の政府ではなく、その政策は開明的であり、歓迎すべきこと、第2に、維新政府には、かつて、福沢の朋輩⁽²²⁾であった人々が仕官し、その政策を担当しつつあること、しかも福沢自身は、明治政府に一定の距離

注(21) 住谷悦治「日本経済学史」昭和33年, ミネルヴァ書房 41-42頁。

(22) 自伝および全集第4巻, 73頁, 「文明論之概略」巻之二をみよ。

を保ち、在野精神を貫くことによって、たえず批判的精神を維持したこと、そして第3に、過激な自由民権運動にたいしては、警戒の念をもって観察しており、その点では、政府支持という傾向が目立っていたことなどがあげられよう。これらの問題について、明治維新の政治過程と関連させて、論ずることにしよう。

福沢の活動において、きわめて顕著な事実、彼がその生涯を通じて、その友人・知人の懇切な勧誘にもかかわらず、一度も、政府に仕官しなかったし、そのような志を少しももたなかったことである。「独立自尊」という彼の信条は、このような福沢の態度と密接に関係していると思われる。すなわち、その根底には、政治権力というものへの強い憎しみと、政治権力を不当におそれる国民大衆にたいするやりきれなさが結合して、彼をして断然仕官の途ではなく、一介の民間学者として起たしめることになったのだと思う。⁽²³⁾しかしながら注目すべきことは、福沢の反官、反権力的姿勢にもかかわらず、彼の明治政府にたいする態度は、必ずしも積極的な批判の姿勢であったということとはできない。むしろ彼は、維新政府の政策を支持し、明治4年(1821年)にはじまる廃藩置県の政策にたいしては、賛意を表し、その革命的意義を論じている。⁽²⁴⁾その背景には、当時は未だ幕府を温存して、封建制度の復活を意図する勢力も根強く残っており、そのイデオロギーとしての儒学が強固な力をもっていたという事情が考えられねばならない。明治14年の政変までの日本の政治過程は、絶対主義的な中央集権化への途を急速に歩みつつあったが、その過程で、封建勢力の物質的基礎を破壊し、封建制度復活の企図を完全に封殺したという点では、まことに革命的であり、明治維新がブルジョア革命としての重要な側面をもっていたことは否定できない。福沢が、このような維新政府の変革過程にたいし、神田孝平、津田真道、大隅重信などの友人たちのめざましい活動と相まって、好意をもって眺めていたことは決して不思議ではない。しかしその急激な政治的変革の過程の背後には、やがて、明治14年の政変として発展すべき矛盾が内包していたのであって、福沢は、この政変についてはもちろん、ふれているけれども、その本質を正しく理解していたとはいえない面が

注(23) 高桑純夫氏は、その「日本のヒューマニスト」(昭和32年、英宝社)のなかで、福沢を反官権側に立つヒューマニストとしてとらえ、その根幹を「在野人」と「ヒューマニズム」に求めている。さまざまな矛盾をはらませながらも、彼の思想の根底には、啓蒙思想に培われた近代合理主義の思想が支配的であり、その意味でヒューマニズムに根ざしていたことはいままでもない。また彼の、とくに晩年の思想が、国権論的論調が強いとして批判を浴び、それによって民権論は否定されるような説もあるが、彼の在野精神によって、彼を国権論者と呼ぶよりは、産業資本の確立期における熱烈なナショナリストと呼ぶことが正しいのではないか。この点については、福沢を国家論者、前田正名をナショナリストとして対立させている説には賛成しがたい。国権論とナショナリズムとはどこがどのように異なるのか、この点を明らかにする必要があるのではなからうか。国権論といえば、帝国主義的な侵略主義につながるようにもとれるし、ナショナリズムといえば民族独立や国民国家形成の思想のように理解される。Max Weber はどのような立場に立っていたのであろうか。Weber には国権論と Nationalism はどのような形で働いていたのであろうか。それは Bismarck と Weber との関係の問題でもあろう。なお、福沢諭吉と前田正名との対比については、長幸男・住谷一彦「近代日本経済思想史」1、右斐閣、昭和44年、第1部「日本資本主義像の形成」をみよ。なお、杉山忠平「福沢諭吉の経済思想」(杉原四郎編「近代日本の経済思想」ミネルヴァ書房、昭和46年、所収)をもみよ。

(24) 全集第4巻45頁。「文明論之概略」。

(25) 原口清「日本近代国家の形成」(岩波歴史叢書)48-51頁。

ある。この明治14年の政変と福沢の思想については、のちに論ずることとして、ここでは、上にのべた彼の経済学研究の結果が、その経済思想にどのような影響を及ぼしたかについて考察することにしよう。

さきにみたように、幕末から維新にかけての福沢の経済思想は、Wayland や Chambers の入門書による自由放任主義を根底とする経済的自由主義であったが、維新政府の政治過程の進行とこれと対応する経済過程が軌道にのりはじめるやいなや、政府の「上から」の強力な政策に積極的な支持をあたえるような視角が、明らかになってくる。「文明論之概略」には、一方的において Adam Smith を引用して経済的自由主義を支持しつつ、⁽²⁶⁾しかも、わが日本は、Smith を生み出したイギリスの文明に達しないという状態、「文明とは人の身を安楽にして心を高尚にするをいうなり、衣食を饒かにして人品を貴くするを云ふなり」という状態から推して、日本はどのような文明の段階にあるかを論じ、「半開」すなわち、文明と野蛮の中間にあるとしているかのようである。⁽²⁷⁾

このように、野蛮もしくは半開の状態から文明の段階に達するという目的のためには、「立君の政治も改む可らざるに非ず」として、「立君の政治は之を変革して可なり」とのべている。これによれば、文明の状態に到達するためには、革命もまた、たとえば湯武の放伐にみるように、肯定されているのであるが、ただこれにつづいて、「我国の廃藩置県、即是なり」とのべているのは印象的である。これは、福沢が天皇制と革命との関係について、避けているというよりはむしろ、廃藩置県から地租改正に至る変革に大きな衝撃をうけたものとして理解すべきであって、現実の政治・経済過程の疾風怒濤のような進行に驚嘆した結果にほかならない。「攘夷家は益勢を得て憚る所なく、攘夷復古尊王討幕と唱え、専ら幕府を殲して外夷を払ふの一事に力を盡せり。実際には人を暗殺し家を焼く等、士君子の悦ばざる挙動も少なからずと雖ども、結局幕府を殲すの目的に至ては衆論一に帰し、全国の智力悉く此目的に向て慶應の末年に革命の業を成したるなり。此成行に従へば、革命復古の後には直に攘夷の挙に及ぶ可き筈なれども、却て其事なく、又仇とする所の幕府を殲さば則ち止むべき筈なるに、併せて大名士族をも擯斥したるは何ぞや。蓋し偶然に非ざるなり。攘夷論は唯革命の嚆矢にて、所謂事の近因なるのみ。一般の智力は初めより赴く所を異にし、其目的は復古にも非ず、又攘夷にも非ず、復古攘夷の説を先鋒に用ひて旧来の門閥専制を征伐したるなり」とのべている。⁽²⁸⁾

この文章の背後にあるものは何であろうか。政府に仕官することを固辞した福沢は、維新政府にたいして一定の距離を保ち、批判的態度を維持したとしても、その門閥制度をはじめとする封建的特権制度の廃止や「上から」であれ、ともかくも近代的な諸制度の整備には好感をもって迎え、これを

注(26) 全集第4巻、前掲、14-15頁。

(27) 全集第4巻、前掲17頁。

(28) 前掲、45頁。

(29) 前掲、73頁。

高く評価していたのであり、政府の事業にもある程度理解ある態度を示したことを窺うことができ⁽³⁰⁾る。それだけではない。維新政府成立早々にしておこった普仏戦争の結果は、福沢をして、一層深く、政府と人民との間の関係を憂慮させるに至ったのではなからうか。このようにして、幕末維新の初頭にかけて、自由主義経済学の影響を受け、その邦訳紹介に全力を傾注しつつあった福沢は、明治4年から6年にかけてのはげしい政治的・経済的変革の過程によって影響を受け、その「文明論」のなかに、西欧の民権論と民族独立の砦ともいべき国権論との混在を見出すのであって、この両者の統一的理解こそ、福沢の課題であったし、また逆にこのことが彼の民権論そのものを、不鮮明なものとしたのであった。福沢自身にとっては、彼の民権論は、国権伸張の手段という意味において国権論と矛盾なく整合しえたとしても、彼の名声を聞き、その門下に集まった青年たちの間には、彼らが熱烈に民権運動に傾けば傾くほど、失望は大きかった。若き日の植木枝盛も馬場辰猪⁽³²⁾も、一度は福沢の門を叩きながら去っていった人々であった。彼らの絶望をわれわれはよく理解できる。福沢の思想は、果してどのような変化をとげたのであろうか。あるいは終始一貫していて、表面上の変化にもかかわらず、その本質は不変のものとして生涯を貫徹していたのであろうか、当面、経済学研究の観点からこれに照明をあててみよう。

すでにのべたように、福沢の経済学研究は、1850年代に、アメリカ合衆国および英国の経済学の移植をもってはじまるのであるが、それは、福沢をはじめとする経済学導入の先覚者たちによって、きわめて偶然の機会と径路をへて行われたものであって、それを主体的に選ぶことは、当時の状況では到底なしえないことであった。ここに実は重大な問題が胚胎するのではなからうか。われわれが、偉大な思想家を研究する場合、その思想を構成するさまざまな要素について分析し、それら相互の関連を明らかにし、その上で、その思想家の全体像を更めて問わなければならない。福沢の経済思想を問おうとすれば、必然的に、その社会思想および政治思想を考えないわけにはいかない。資本主義が自生的に発展し、経済学が、成長する産業資本のイデオロギーを提供したイギリスにおいては、たとえば Adam Smith にみるように、その社会思想としての自由主義は、政治思想としての自由放任主義、経済思想としての自由貿易主義として、相互に矛盾することのない思想体系として把握することができる。それはひとえに産業資本の生長が、資本の本源的蓄積の時代、すなわち、初期産業資本主義の時代においては保護干渉を必要としたのにたいし、一度、産業革命を迎えて、その再生産構造の基礎を確立するや、徹底的に政府の保護干渉を排除することのできたイギリスに

注(30) 前掲、66-67頁。

(31) 植木枝盛は、明治8年、三田演説館に出かけ、明治10年頃まで通って、福沢に師事している。しかし彼は、「内国に在て民権を主張するは、外国に対して国権を張らんが為なり」という「通俗民権論」「通俗国権論」の主張や、民権獲得のための人民の抵抗権や革命を認めなかったことから、次第に失望を深め、やがて福沢の門を離れた。これについてのすぐれた叙述は、家永三郎「植木枝盛研究」、昭和35年、岩波書店、「第二章新思想の批判的摂取」をみよ。

(32) 明治14年の政変を契機として、福沢と離れていった馬場辰猪については、萩原延寿「馬場辰猪」(昭和42年、中央公論社)が、克明であり、すぐれている。

においてのみ可能であった。

福沢が、西欧経済学を学ぶことによって、その経済的自由主義を体得したであろうことはいうまでもない。しかし彼の社会思想は、この経済学を学ぶことによって影響を受ける前にすでにある一定の基盤をもっていたのであって、それは、すでに若い頃からの、とくに蘭学の学習を通じてあらわれた「反封建」という形の合理主義であった。そしてこの合理主義的思考が、その実用主義と結びつくとき、そこには、その時代の誰人ももち合わせていないすぐれた功利主義思想となつてあらわれたのである。福沢の生涯を一貫して流れるものは実にこの功利主義であり、この上に彼の政治・経済思想が築かれたものであるといえることができる。もちろん、彼の「反封建思想」は、合理主義につながり、功利主義となつて発展したのであるが、その過程で西欧経済学の影響を受けることによって、その内容を豊かにしたことは疑いない。しかしながらそれにもかかわらず、彼の功利主義は、たとえば、Ricardo の経済学にたいする急進的哲学者 Jeremy Bentham の功利主義のような明確なものではありえなかった。産業革命が異常なテンポをもって進展し、ブルジョア階級が第1次選挙法の改正によって凱歌を奏しつつあった時代に、Bentham の功利主義は、経済的自由主義を哲学的に基礎づけるものであったし、すぐれて政治思想として、Whiggism の背骨となることができたのである。しかし福沢の功利主義は、そうした基盤をもたなかった。むしろここに問題があるのではなからうか。西欧経済学の影響をもっとも早くうけたひとりであった福沢の親友、神田孝平の自由主義が、ひとたび政治権力の側に身を投ずるや、その自由主義が政府の政策を自由主義的な方向におしすすめることができず、地租改正の施行にみるように、絶対主義的政策の強化に貢献したのも、こうした事実と無関係ではありえない。

(3)

福沢とは一体何者であらうか。一見して、彼の思想は、Jeremy Bentham の哲学的急進主義(=功利主義)ときわめて類似していることに気がつくであろう。たしかに彼の思想が、急進主義の一潮流、すなわち革命的民主主義(=ブルジョア民主主義)の日本の類型であることは明らかである。しかしながら、それにしても、彼の同時代人の啓蒙思想家の群像に比べて、より多く語られ、尊敬の念をもってみられるのはどこにその理由があるのであろうか。この福沢の思想とイデオロギーについて重要な示唆をあたえるものとして、われわれは、かの明治14年の政変に関連して、福沢が「明治辛巳紀事」と題して書き残した文書をあげる⁽³³⁾ことができる。この文書の末尾に、「身を処するは士君子の重んずる所、これを等閑にす可からず。依て今日の有様を記して之を子孫に遺し、又或は時節を見計ひ親友へも示す可きものなり」と記しているように、事件の生々しい状況について、

注(33) 全集第20巻。明治辛巳紀事、232頁。

彼が率直にその心境を吐露したものであり、この政変の真相の一面を衝いているものといえるが、何よりも重要なことは、この時期における彼の思想の本質をうかがわせるものを秘めているからである。

福沢はまず、明治13年頃からたかまっていた国会開設の建白、請願の運動についてつぎのように評価している。

「我輩竊に其内情を察するに、彼の有志者なるものは悉皆血気の少年に非ざれば則ち無智無識の愚民にして、人の奇貨たる者に過ぎず。又都下の何社何会なるものも、大概皆免職官吏、無産の青年書生輩が、何か地位を求るのに実に国会論を唱る歟、又は雑誌新聞を発兌して其売捌の路を広くせんが為に心に思はぬ事を喋々する者のみ」。

「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という名文句とは矛盾していることはいうまでもない。まず第1に福沢は、自由民権運動を、普通選挙権獲得の運動として、歴史的に発展してきた急進主義運動の意義を理解していないことは明らかである。

「此際に諸方の壮年書生輩が頻りに福沢の宅に來り、何か相談ケ間布き事を申す者多かりしかども、諭吉は頓と取合はず、殆ど無主義の體を示し、唯学問上の話より外国の形勢など語りて、詰る所彼等の熱気を冷にして国権論の方へ導かんとする意なれども、先方は甚だ悦ばざるか如し⁽³⁴⁾。ここには、自由民権運動を、「駄民権論」と罵る彼の態度が露骨に出ているのであって、第2の問題として、彼の民権論は、国権論の手段としての民権論であることである。何故にそのような発想が導き出されたのであろうか。

「此国の政権は固より王政維新の功臣を外にしては行はる可からず、去迎これを唯其功臣のみに専にせしめては民情安からず、斯くては我日本政府を強大にして国権を皇張するに由なし、誠に困却の次第なりとて、唯困却するのみにて更に定りたる考もあらざれば、世上にても少しく不審を起したることと見へ、往々諭吉を誹謗する者あり。昔年は頻りに民権を唱へながら今日この民権論の世の中に至て是れと申す定説なきは腰抜けなりと云はぬ計りの論鋒を差向け、又其中には眞実諭吉に怨もなく酬もあらざれども、諭吉を相手取りて攻撃したれば新聞雑誌等の売捌も却て好からん、己が名声も之が為に発揚せんなどの考にて、中々面白き小人の工風を運らす者あり……」。

ここには、自由民権運動を、「俗悪な」功利主義的観点からしかみることのできない福沢の狭さをみるのであって、畢竟、福沢にとっては、自由民権運動は西欧の民主主義運動とは別物として理解されていたということが出来る。何が福沢をしてこのような偏見におちいらしめたのであろうか。このような彼の努力にもかかわらず、民権論の首魁として目された福沢の排撃およびこれにつらなる大隈およびその影響下の人々の政界からの追放は、彼に衝撃をあたえ、この歴史的な文書を書かせ

注(34) 前掲233頁。

たものと思われるが、注目すべきことは、ここには当然吐露されるであろうと思われる政府への抗議と憤激の情はほとんどみられず、むしろ冷静な傍観者の報告であるかのようにみられることである。これは何故であろうか。

福沢が、自由民権運動に一定の理解と同情をもちながらも、明治4年から6年の時期における急速な政治および経済過程の進展の中で、維新政府に強い支持をあたえるようになった過程については、すでに指摘したところであるが、明治10年後の西南戦争後の時期になると、国権論的傾向が濃厚となり、とくに自由民権運動の激化にともなって、その傾向は一層明確なものとなったといえることができる。しかしこれは、彼が、民権論から国権論へ転換したことを意味するのであろうか。そうではない。彼の思想においては、民権論は、国権論と矛盾なく整合しえたのである。

幕府の翻訳方として早くから海外の状況を知り、数度の外遊によって西欧諸国の国力の充実に感銘した福沢は、西欧経済学の中に流れている自由主義をもって、日本の独立そのものを達成する理論的武器とみたのであって、明治維新政府は、そうした民族の独立を担う革命政権と考えたのであった。彼の民権には、政府にたいする人民の抵抗権というような視点を見出すことはできない。これこそが、福沢をして、自由民権運動にたいして駄民権論と叫ばしめた理由であり、その意味で、彼の自由主義は、明治政権のもつ絶対主義的性格を、その政治経済過程の進展のなかで見抜くことができなかつた。それは、明治14年の政変において、民権家の黒幕として排斥されたにもかかわらず、そしてその後、松方内閣の藩閥的・絶対主義的政策の推進にもかかわらず、これに協力的態度を持っていたことから明らかである。その絶対主義にたいする認識の甘さこそ、彼が国権論に転換したという批判を被る所以であるが、それよりもむしろ、彼にこうした態度をとらせたのは、経済学研究に問題があったのである。彼は明治政府に仕官しなかつたとはいえ、それは彼の同時代人、神田孝平らの明治政府にたいする態度と共通のものをもっていた。Waylandをはじめとする西欧経済学には、たしかに古典派経済学の自由主義は流れていたけれども、自由主義そのものを創り出した強烈な重商主義批判を脱落させた俗流経済学であったし、それからは、明治政府にたいする力強い批判は生まれるべくもなかつた。その意味で、明治10年の「民間経済録」を頂点として、彼の関心は経済学研究から離れ、内外の政治および外交問題に移っていったことは教訓的である。古典学派および歴史学派の研究が、原典に即して研究されるようになるのは、その後、明治20年代以後のことである。

(経済学部教授)